【表紙】

【提出書類】	**有価証券届出書の訂正届出書**
【提出先】	**関東財務局長殿**
【提出日】	**平成30年5月17日**
【発行者名】	**イーストスプリング・インベストメンツ株式会社**
【代表者の役職氏名】	**代表取締役　　関﨑　司**
【本店の所在の場所】	**東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング**
【事務連絡者氏名】	**山本　亮子**
【電話番号】	03-5224-3400
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	**イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（３ヵ月決算型） イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（年２回決算型）**
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	**各ファンド：1兆円を上限とします。**
【縦覧に供する場所】	**該当事項はありません。**

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出したことにより、平成29年11月16日付けをもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部に変更が生じましたので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

２【訂正の内容】

下線部＿＿＿＿は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。
＜更新・訂正後＞

①ファンドの目的

当ファンドは、主として日本を除くアジア地域におけるインフラ関連企業の株式を主な投資対象とする投資信託証券に投資を行い、信託財産の成長を目指して運用を行います。
以下、本書において、投資信託または外国投資信託の受益証券（振替受益権を含みます。）および投資法人または外国投資法人の投資証券（振替投資口を含みます。）を「投資信託証券」といいます。

②基本的性格

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、追加型投信／海外／株式に該当します。

商品分類表
イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（３ヵ月決算型）
イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（年２回決算型）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信 追加型投信	国　　内 海　　外 内　　外	株　　式 債　　券 不動産投信 その他資産 資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

○当ファンドが該当する商品分類の定義

「追加型投信」… 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

「海外」… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

「株式」… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表
イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（３ヵ月決算型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ

株式 　一般 　大型株 　中小型株 債券 　一般 　公債 　社債 　その他債券 　クレジット属性 不動産投信 その他資産 （投資信託証券（株式）） 資産複合	年1回 年2回 年4回 年6回（隔月） 年12回（毎月） 日々 その他	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり なし

イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（年２回決算型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 　一般 　大型株 　中小型株 債券 　一般 　公債 　社債 　その他債券 　クレジット属性 不動産投信 その他資産 （投資信託証券（株式）） 資産複合	年1回 年2回 年4回 年6回（隔月） 年12回（毎月） 日々 その他	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり なし

（注1）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。
（注2）属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

○当ファンドが該当する属性区分の定義
「その他資産（投資信託証券（株式））」… 目論見書または投資信託約款において、投資信託証券を通じて、実質的に株式に投資する旨の記載があるものをいいます。
「年４回」… 目論見書または投資信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
「年２回」… 目論見書または投資信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
「アジア」… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
「ファンド・オブ・ファンズ」… 「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
「為替ヘッジなし」… 目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
＊上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（http://www.toushin.or.jp/）をご覧ください。

③信託金の限度額

信託金の限度額は、各ファンド2,000億円とします。ただし、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

④ファンドの特色

1 主として、日本を除くアジア地域におけるインフラ関連企業の株式に投資を行います。

- 「イーストスプリング・インベストメンツ – アジアン・インフラストラクチャー・エクイティ・ファンド クラスJ」（以下「アジア・インフラ・エクイティ」ということがあります。）への投資を通じて、日本を除くアジア地域におけるインフラ関連企業の株式に投資を行い、長期的な値上り益の獲得を目指して運用を行います。

「アジア・インフラ・エクイティ」の特徴

- 国内のインフラ整備、複数国にかかる広域のインフラ開発等が進展、または計画されているアジア地域に注目し、インフラ関連企業の株式に投資を行います。
- 特に、将来により大きな経済成長とインフラ需要の拡大が期待できる、アジア新興地域への投資を重視します。

以下の企業の株式等に投資を行います。

・日本を除くアジア地域において設立または上場されているインフラ関連事業を営む企業
・日本を除くアジア地域において主にインフラ関連事業を展開している企業

「アジア・インフラ・エクイティ」でのインフラ関連企業とは

人々の生活や産業の発展に必要な社会基盤の整備・提供等を行う企業が含まれます。
例えば、電力、上下水道、鉄道、道路、港湾、通信、エネルギー関連、資本財（原材料、機械装置設備）等を指します。また、これらの社会基盤整備を推進するための資金調達や融資を行う金融機関も含みます。

＜主要投資対象国・地域＞

中国、韓国、台湾、香港、インド、
シンガポール、マレーシア、インドネシア、
タイ、フィリピン
（2018年3月末現在）

主要投資対象国・地域は、今後変更される場合があります。
また、実際の投資にあたっては、上記の国・地域のすべてに投資するとは限りません。

2 個別企業の調査および分析に基づき、銘柄選択を重視した運用を行います。

「アジア・インフラ・エクイティ」の運用プロセス

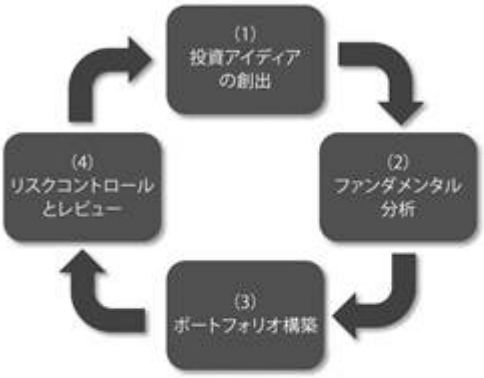

(1) 投資アイディアの創出

- 企業の本源的価値から乖離した価格で取引されている銘柄をシステマティックに抽出し、投資対象銘柄を選別

(2) ファンダメンタル分析

- 中期的な企業の業績傾向を分析し、さらなる投資対象銘柄の絞込みを行う

(3) ポートフォリオ構築

- 多様な観点からリスクとリターンの最適化を行い、長期的な視点でポートフォリオを構築

(4) リスクコントロールとレビュー

- 運用プロセスの一貫性の確認およびパフォーマンスの検証のために、ポートフォリオのモニタリングと継続的な分析を行う

※上記の運用プロセスは今後変更される場合があります。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。
- 原則として、「イーストスプリング・インベストメンツ - アジアン・インフラストラクチャー・エクイティ・ファンド クラスJ」への投資比率を高位に保ちます。

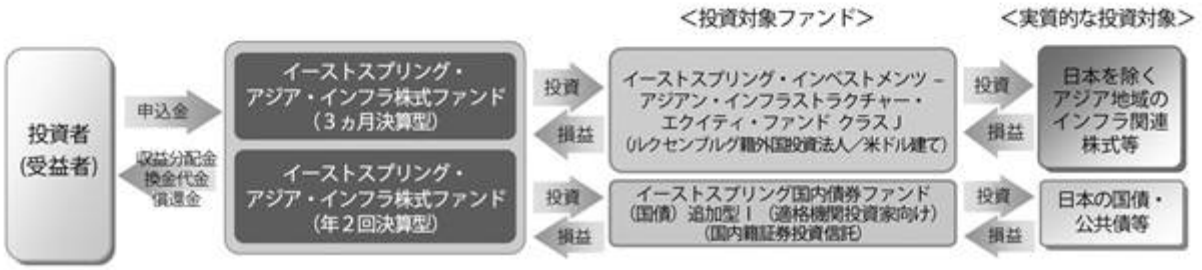

3 「アジア・インフラ・エクイティ」の運用は、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドが行います。

＜充実したアジアのネットワーク＞

- イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドはアジアの株式運用に関する豊富な経験を最大限活用して運用を行います。
- イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドのアジア株式運用チームは、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行います。
- イーストスプリング・インベストメンツの属するグループは、アジアにおける14の国や地域で生命保険および資産運用事業を展開しています。

（2018年3月末現在）

4 外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

- 外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。当ファンドは実質的にアジア各国・地域の株式に投資するため、その基準価額は、株式の値動きに加え、円対現地通貨等の為替相場の動きに影響を受けます。

5 ＜3ヵ月決算型＞と＜年2回決算型＞の2つのファンドがあります。

＜3ヵ月決算型＞

- 原則として、毎年2月、5月、8月、11月の各18日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- 決算時の基準価額を考慮して、分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

＜年2回決算型＞

- 原則として、毎年2月18日および8月18日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- 元本の成長を重視して、分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3)【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

（略）

④委託会社の概況

1．資本金の額

平成29年9月末現在　　資本金　　649.5百万円

（略）

3．大株主の状況（平成29年9月末現在）

（略）

＜訂正後＞

（略）

④委託会社の概況

１．資本金の額

平成30年3月末現在　　資本金　　649.5百万円

（略）

３．大株主の状況（平成30年3月末現在）

（略）

２【投資方針】

(1)【投資方針】

＜訂正前＞

（略）

＜投資対象ファンドの概要＞

以下の記載事項は、有価証券届出書提出日現在、委託会社が知り得る情報に基づいており、今後記載内容が変更される場合があります。

（略）

ファンド名	イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型Ｉ（適格機関投資家向け）
（略）	
ベンチマーク	BofAメリルリンチ国債インデックス（１－10年債）※
（略）	

※　バンクオブアメリカ・メリルリンチは、バンクオブアメリカ・メリルリンチのインデックスを何ら変更することなく使用することを許諾しており、バンクオブアメリカ・メリルリンチのインデックスに関し何らの表明をするものではなく、バンクオブアメリカ・メリルリンチのインデックスまたはそれに含まれ、関連しもしくは得られるデータの適合性、内容、正確性、適時性および完全性について保証するものではありません。また、バンクオブアメリカ・メリルリンチはイーストスプリング・インベストメンツ株式会社によるバンクオブアメリカ・メリルリンチのインデックスの使用に関し一切の責任を負うものではなく、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社またはその商品またはサービスについて何らの支持、是認または推奨をするものではありません。

＜訂正後＞

（略）

＜投資対象ファンドの概要＞

以下の記載事項は、有価証券届出書提出日現在、委託会社が知り得る情報に基づいており、今後記載内容が変更される場合があります。

（略）

ファンド名	イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型Ｉ（適格機関投資家向け）
（略）	
ベンチマーク	ICE BofAML 国債インデックス（１－10年債）※
（略）	

※　ICEデータ・サービスおよびその関連会社は、提供するインデックスデータに関してその継続性、正確性、完全性を保証するものではなく、当該データ提供に係り発生し得る損害についてもその事由の如何を問わず責任を負うものではありません。

(3)【運用体制】

＜訂正前＞

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

（略）

なお、当ファンドの運用体制は平成29年9月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

＜訂正後＞

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

（略）

なお、当ファンドの運用体制は平成30年3月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。
＜更新・訂正後＞

(1) 基準価額の主な変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。
当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。
当ファンドが有する主なリスクは以下の通りです。

1. **株価変動リスク**
   株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に株式に投資しますので、株式の価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
2. **為替変動リスク**
   為替相場は投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因により変動します。当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。
3. **信用リスク**
   有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、当該有価証券等の価格が大きく下落（価格がゼロになることもあります。）することがあります。当ファンドが実質的に組入れた有価証券等にこうした事態が起こった場合は、基準価額の下落要因となります。
4. **流動性リスク**
   実質的に組入れた有価証券等の市場規模が小さく取引量が少ない場合、または市場が急変した場合、当該有価証券等を売買する際に、希望する時期や価格で売買できない場合があり、不利益を被るリスクがあります。当ファンドの一部解約金の支払資金手当てのために、実質的に組入れた有価証券等を売却する場合には、市況動向や流動性等の状況によっては基準価額の下落要因となる可能性があります。
5. **カントリーリスク**
   一般に、新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があり、政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主として新興国の有価証券に投資を行いますので、投資対象国・地域において、上記の要因等により投資資産の価格が大きく変動することや投資資産の回収が困難になることがあります。

（注）基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

(2) その他の留意点

1. **当ファンドは、預金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。**
2. **分配金は計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。**
3. **金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合に、信託約款の規定にしたがい、委託会**

社の判断で受益権の取得申込みおよび一部解約の実行請求の受付けを中止すること、すでに受付けた受益権の取得申込みおよび一部解約の実行請求の受付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。

4. 外国の政治、経済および社会情勢の変化により市場が混乱した場合、有価証券取引および為替取引に対して新たな規制が設けられた場合または金融商品取引所の閉鎖や流動性の極端な減少等があった場合等には、当ファンドの運用方針に沿った運用ができない場合があります。
5. 税制が変更されたときには、基準価額が影響を受ける場合があります。税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更される場合があります。
6. 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
7. 当ファンドの運用体制、リスク管理体制等は、今後、変更される場合があります。
8. 法令・税制・会計制度等は、今後、変更される可能性があります。

(3) 投資リスクに対する管理体制等

当ファンドの投資リスクに対する管理体制は、以下の通りです。

＜委託会社における投資リスク管理体制＞

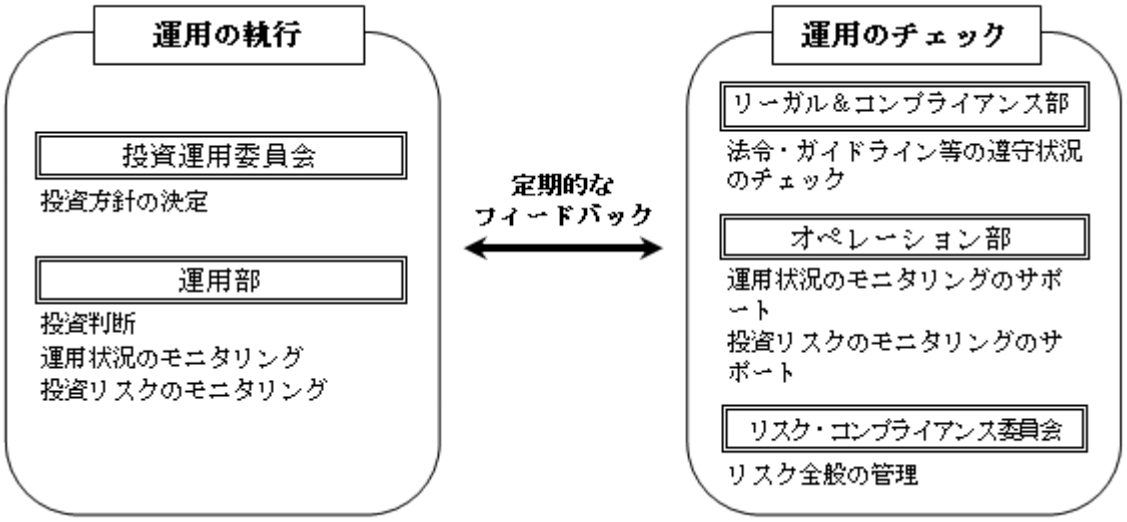

・投資運用委員会において投資方針の決定を行います。
・運用部は、投資対象ファンドにおける運用状況の確認および投資リスク等のフロント・モニタリングを行うとともに、投資対象ファンドの運用会社等に対して運用状況に関する定期的な報告を求めています。
・オペレーション部は、運用状況および投資リスクのモニタリングのサポートを行います。
・リーガル＆コンプライアンス部は、法令・ガイドライン等の遵守状況や利益相反の有無等のチェックを行い、必要に応じて指導・勧告を行うとともに、リスク・コンプライアンス委員会に報告します。
・リスク全般の管理はリスク・コンプライアンス委員会が行います。
・重要報告事項については、リスク・コンプライアンス委員会の各委員が同委員会等に報告し、審議します。

なお、投資リスクに対する管理体制等は平成30年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

参考情報

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移　（2013年4月～2018年3月）

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較　（2013年4月～2018年3月）

＜3ヵ月決算型＞

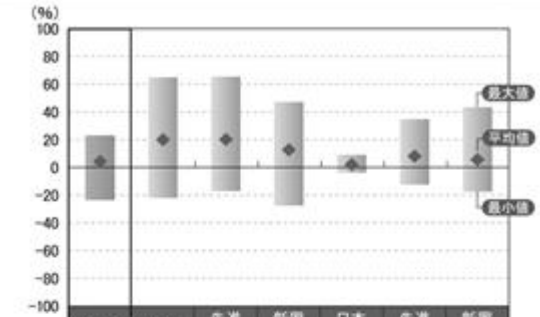

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	4.4%	20.1%	20.3%	12.8%	2.2%	8.2%	5.7%
最大値	23.6%	65.0%	65.6%	47.3%	9.3%	34.9%	43.7%
最小値	-23.6%	-22.0%	-17.1%	-27.5%	-4.0%	-12.3%	-17.4%

＜年2回決算型＞

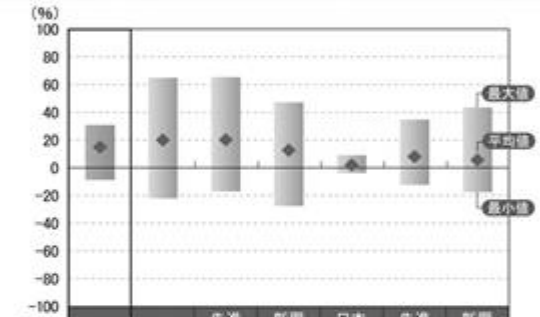

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	15.1%	20.1%	20.3%	12.8%	2.2%	8.2%	5.7%
最大値	31.1%	65.0%	65.6%	47.3%	9.3%	34.9%	43.7%
最小値	-8.7%	-22.0%	-17.1%	-27.5%	-4.0%	-12.3%	-17.4%

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※当ファンドは2015年9月11日に設定されたため、＜3ヵ月決算型＞、＜年2回決算型＞ともに分配金再投資基準価額は2015年9月末以降のデータを、ファンドの年間騰落率は2016年9月末以降のデータを表示しています。

※2013年4月から2018年3月の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

＜各資産クラスの指数＞
日 本 株： 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株： MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）
新興国株： MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）
日本国債： NOMURA-BPI 国債
先進国債： FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
新興国債： JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。「円換算ベース」は、米ドルベースの指数を委託会社が円換算したものです。

＜指数について＞

東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）の商標又は標章に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。

MSCI 指数（MSCI コクサイ・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックス）は MSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI Inc.に帰属します。また MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

NOMURA-BPI は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。

FTSE 世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLC により運営されている債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。

JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）は J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表しているインデックスであり、著作権、知的財産権は J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

４【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

＜訂正前＞

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

① 個人、法人別の課税の取扱いについて

１．個人の受益者に対する課税

（略）

※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。

（略）

※上記の内容は平成29年9月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には、変更になることがあります。

（略）

＜訂正後＞

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

① 個人、法人別の課税の取扱いについて

１．個人の受益者に対する課税

（略）

※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。

（略）

※上記の内容は平成30年3月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には、変更になることがあります。

（略）

5【運用状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。
＜更新・訂正後＞

（1）【投資状況】

＜イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（３ヵ月決算型）＞

（平成30年3月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資証券	ルクセンブルグ	100,138,749	95.83
投資信託受益証券	日本	114,784	0.11
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	―	4,241,650	4.06
合計（純資産総額）		104,495,183	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

＜イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（年２回決算型）＞

（平成30年3月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資証券	ルクセンブルグ	39,229,430	95.92
投資信託受益証券	日本	55,715	0.14
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	―	1,614,890	3.95
合計（純資産総額）		40,900,035	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

（2）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

＜イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（３ヵ月決算型）＞

(平成30年3月30日現在)

国／地域	種類	銘柄名	数量（口数）	帳簿価額 単価（円）	帳簿価額 金額（円）	評価額 単価（円）	評価額 金額（円）	投資比率（%）
ルクセンブルグ	投資証券	イーストスプリング・インベストメンツ - アジアン・インフラストラクチャー・エクイティ・ファンド クラスＪ	74,476.222	1,354.03	100,843,056	1,344.57	100,138,749	95.83
日本	投資信託受益証券	イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型Ｉ（適格機関投資家向け）	105,607	1.0864	114,731	1.0869	114,784	0.11

種類別投資比率　（平成30年3月30日現在）

種類	投資比率（%）
投資証券	95.83
投資信託受益証券	0.11
合計	95.94

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額金額の比率をいいます。

＜イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（年２回決算型）＞

（平成30年3月30日現在）

国／地域	種類	銘柄名	数量（口数）	帳簿価額 単価（円）	帳簿価額 金額（円）	評価額 単価（円）	評価額 金額（円）	投資比率（%）
ルクセンブルグ	投資証券	イーストスプリング・インベストメンツ - アジアン・インフラストラクチャー・エクイティ・ファンド クラスＪ	29,176.116	1,353.01	39,475,700	1,344.57	39,229,430	95.92
日本	投資信託受益証券	イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型Ｉ（適格機関投資家向け）	51,261	1.0864	55,689	1.0869	55,715	0.14

種類別投資比率　（平成30年3月30日現在）

種類	投資比率（%）
投資証券	95.92
投資信託受益証券	0.14
合計	96.05

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額金額の比率をいいます。

②【投資不動産物件】(平成30年3月30日現在)

＜イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（３ヵ月決算型）＞

該当事項はありません。

＜イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（年２回決算型）＞

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

＜イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（３ヵ月決算型）＞

（平成30年3月30日現在）

資産の種類	通貨	買建/売建	数量（契約額）	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	米ドル	買建	50,000.00	5,314,000	5,310,500	5.08

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額の比率をいいます。

＜イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（年２回決算型）＞

（平成30年3月30日現在）

資産の種類	通貨	買建/売建	数量（契約額）	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	米ドル	買建	20,000.00	2,125,600	2,124,200	5.19

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額の比率をいいます。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

＜イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（３ヵ月決算型）＞

平成30年3月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	(平成28年 2月18日)	0.875	0.875	0.8752	0.8752
第2特定期間	(平成28年 8月18日)	0.801	0.801	0.8012	0.8012
第3特定期間	(平成29年 2月20日)	0.883	0.883	0.8840	0.8840
第4特定期間	(平成29年 8月18日)	173.455	173.455	0.9333	0.9333
第5特定期間	(平成30年 2月19日)	109.848	109.848	0.9382	0.9382
	平成29年 3月末日	27.360	—	0.9105	—
	平成29年 4月末日	38.806	—	0.9098	—
	平成29年 5月末日	77.907	—	0.9103	—
	平成29年 6月末日	135.934	—	0.9123	—
	平成29年 7月末日	158.456	—	0.9390	—
	平成29年 8月末日	177.957	—	0.9506	—
	平成29年 9月末日	181.563	—	0.9432	—
	平成29年10月末日	155.352	—	0.9909	—
	平成29年11月末日	126.204	—	0.9739	—
	平成29年12月末日	131.450	—	0.9926	—
	平成30年 1月末日	116.798	—	1.0045	—
	平成30年 2月末日	113.046	—	0.9656	—
	平成30年 3月末日	104.495	—	0.9275	—

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

＜イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（年２回決算型）＞

平成30年3月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期	(平成28年 2月18日)	0.875	0.875	0.8752	0.8752
第2期	(平成28年 8月18日)	17.155	17.155	0.8980	0.8980
第3期	(平成29年 2月20日)	16.924	16.924	1.0535	1.0535
第4期	(平成29年 8月18日)	70.514	70.514	1.1362	1.1362
第5期	(平成30年 2月19日)	33.340	33.340	1.1419	1.1419
	平成29年 3月末日	16.184	—	1.1043	—
	平成29年 4月末日	28.068	—	1.1084	—
	平成29年 5月末日	34.571	—	1.1089	—
	平成29年 6月末日	72.521	—	1.1094	—
	平成29年 7月末日	77.361	—	1.1424	—
	平成29年 8月末日	76.725	—	1.1575	—
	平成29年 9月末日	71.022	—	1.1476	—
	平成29年10月末日	47.258	—	1.2069	—
	平成29年11月末日	29.006	—	1.1893	—
	平成29年12月末日	33.412	—	1.2097	—
	平成30年 1月末日	35.727	—	1.2237	—
	平成30年 2月末日	34.301	—	1.1748	—
	平成30年 3月末日	40.900	—	1.1277	—

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

＜イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（３ヵ月決算型）＞

期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間（平成27年 9月11日～平成28年 2月18日）	0.0000
第2特定期間（平成28年 2月19日～平成28年 8月18日）	0.0000
第3特定期間（平成28年 8月19日～平成29年 2月20日）	0.0000
第4特定期間（平成29年 2月21日～平成29年 8月18日）	0.0000
第5特定期間（平成29年 8月19日～平成30年 2月19日）	0.0000

＜イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（年２回決算型）＞

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	自　平成27年 9月11日　至　平成28年 2月18日	0.0000
第2期	自　平成28年 2月19日　至　平成28年 8月18日	0.0000
第3期	自　平成28年 8月19日　至　平成29年 2月20日	0.0000
第4期	自　平成29年 2月21日　至　平成29年 8月18日	0.0000
第5期	自　平成29年 8月19日　至　平成30年 2月19日	0.0000

③【収益率の推移】

＜イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（３ヵ月決算型）＞

期間	収益率（%）
第1特定期間（平成27年 9月11日～平成28年 2月18日）	△12.5
第2特定期間（平成28年 2月19日～平成28年 8月18日）	△8.5
第3特定期間（平成28年 8月19日～平成29年 2月20日）	10.3
第4特定期間（平成29年 2月21日～平成29年 8月18日）	5.6
第5特定期間（平成29年 8月19日～平成30年 2月19日）	0.5

（注）収益率は、特定期間末分配付基準価額から前特定期間末分配落基準価額を控除した額を前特定期間末分配落基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

＜イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（年２回決算型）＞

期	計算期間	収益率（%）
第1期	自　平成27年 9月11日　至　平成28年 2月18日	△12.5
第2期	自　平成28年 2月19日　至　平成28年 8月18日	2.6
第3期	自　平成28年 8月19日　至　平成29年 2月20日	17.3
第4期	自　平成29年 2月21日　至　平成29年 8月18日	7.9
第5期	自　平成29年 8月19日　至　平成30年 2月19日	0.5

（注）収益率は、計算期間末日の基準価額（分配付きの額）から当該計算期間の直前の計算期間末日の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

（４）【設定及び解約の実績】

＜イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（３ヵ月決算型）＞

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	自　平成27年 9月11日 至　平成28年 2月18日	1,000,000	―	1,000,000
第2特定期間	自　平成28年 2月19日 至　平成28年 8月18日	3,662,278	3,662,278	1,000,000
第3特定期間	自　平成28年 8月19日 至　平成29年 2月20日	―	―	1,000,000
第4特定期間	自　平成29年 2月21日 至　平成29年 8月18日	184,859,560	―	185,859,560
第5特定期間	自　平成29年 8月19日 至　平成30年 2月19日	57,474,501	126,254,439	117,079,622

（注）第1特定期間の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

＜イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（年２回決算型）＞

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期	自　平成27年 9月11日 至　平成28年 2月18日	1,000,000	―	1,000,000
第2期	自　平成28年 2月19日 至　平成28年 8月18日	18,104,989	―	19,104,989
第3期	自　平成28年 8月19日 至　平成29年 2月20日	15,065,077	18,104,989	16,065,077
第4期	自　平成29年 2月21日 至　平成29年 8月18日	69,901,957	23,905,895	62,061,139
第5期	自　平成29年 8月19日 至　平成30年 2月19日	16,264,789	49,128,675	29,197,253

（注）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

＜参考情報＞

2018年3月30日現在

■基準価額・純資産の推移

＜３ヵ月決算型＞　期間：設定日（2015年9月11日）～2018年3月30日

■分配の推移　（1万口当たり・税引前）

＜３ヵ月決算型＞

決算期	分配金
2018年2月（第10期）	0円
2017年11月（第9期）	0円
2017年8月（第8期）	0円
2017年5月（第7期）	0円
2017年2月（第6期）	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。

＜年２回決算型＞　期間：設定日（2015年9月11日）～2018年3月30日

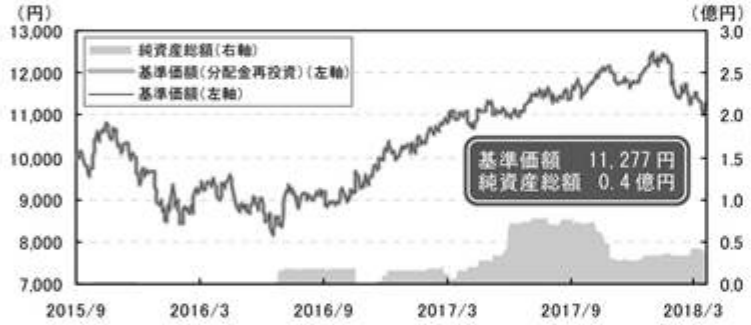

＜年２回決算型＞

決算期	分配金
2018年2月（第5期）	0円
2017年8月（第4期）	0円
2017年2月（第3期）	0円
2016年8月（第2期）	0円
2016年2月（第1期）	0円
設定来累計	0円

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。

※＜３ヵ月決算型＞＜年２回決算型＞の基準価額は、信託報酬控除後の数値です。
※基準価額（分配金再投資）は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものとして計算しています。

■主要な資産の状況

＜３ヵ月決算型＞

資産の種類	比率(%)
イーストスプリング・インベストメンツ – アジアン・インフラストラクチャー・エクイティ・ファンド クラスJ	95.83
イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型I（適格機関投資家向け）	0.11
現金・その他	4.06

＜年２回決算型＞

資産の種類	比率(%)
イーストスプリング・インベストメンツ – アジアン・インフラストラクチャー・エクイティ・ファンド クラスJ	95.92
イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型I（適格機関投資家向け）	0.14
現金・その他	3.95

※比率は、純資産総額を100%として計算しています。四捨五入の関係上、合計値が100%にならないことがあります。

●「イーストスプリング・インベストメンツ – アジアン・インフラストラクチャー・エクイティ・ファンド」の状況

資産別組入状況

資産の種類	比率(%)
株式	99.55
現金・その他	0.45

組入上位10ヵ国・地域

	国・地域	比率(%)
1	インド	20.45
2	香港	15.58
3	台湾	14.34
4	中国	13.43
5	韓国	8.53
6	シンガポール	8.29
7	インドネシア	6.93
8	タイ	6.56
9	マレーシア	5.10
10	フィリピン	0.32

組入上位10業種

	業種	比率(%)
1	素材	23.70
2	エネルギー	22.07
3	電気通信サービス	19.60
4	資本財	13.84
5	公益事業	13.39
6	運輸	2.77
7	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.45
8	耐久消費財・アパレル	1.73
9	–	–
10	–	–

組入上位10銘柄

	銘柄	国・地域	業種	比率(%)
1	Formosa Plastics Corp	台湾	素材	5.75
2	Singapore Telecommunications	シンガポール	電気通信サービス	5.14
3	Reliance Industries Ltd	インド	エネルギー	4.52
4	CK Hutchison Holdings Ltd	香港	資本財	4.20
5	PTT PCL	タイ	エネルギー	4.07
6	China Mobile Ltd	香港	電気通信サービス	3.76
7	Tenaga Nasional Bhd	マレーシア	公益事業	3.39
8	China Petroleum & Chemical Corp	中国	エネルギー	3.27
9	Indian Oil Corporation Ltd	インド	エネルギー	3.18
10	Telekomunikasi Indonesia Persero	インドネシア	電気通信サービス	2.92

※比率は、イーストスプリング・インベストメンツ – アジアン・インフラストラクチャー・エクイティ・ファンドの純資産総額を100%として計算しています。
※業種区分は、原則としてMSCI/S&P GICSに準じています（一部当社判断に基づく分類を採用）。なお、GICSに関しての知的財産権は、MSCI Inc.およびS&Pにあります。
※国・地域は発行者の登録国・地域に基づいており、当該株式が上場されている、あるいは発行者が業務の本拠を置く国・地域とは異なる場合があります。

■年間収益率の推移

※当ファンドにはベンチマークはありません。

＜3ヵ月決算型＞

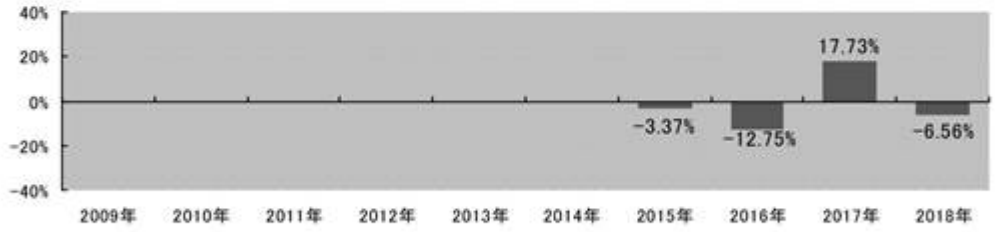

＜年2回決算型＞

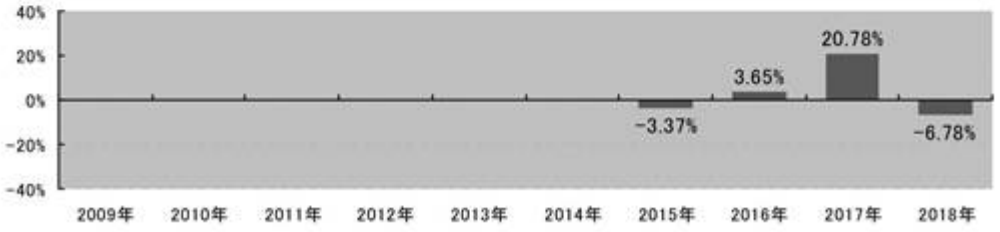

※年間収益率は、税引前分配金を全額再投資したものとして計算しています。
※2015年は、設定時から12月末までの収益率です。
※2018年は、3月末までの収益率です。

※最新の運用実績は別途、委託会社のホームページでご確認いただけます。
※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

第３【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。
＜更新・訂正後＞

イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（３ヵ月決算型）

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドの計算期間は６ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として６ヵ月毎に作成しております。

（３）当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当特定期間（平成29年８月19日から平成30年２月19日まで）の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（年２回決算型）

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドの計算期間は６ヵ月であるため、財務諸表は原則として６ヵ月毎に作成しております。

（３）当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第５期計算期間（平成29年８月19日から平成30年２月19日まで）の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（３ヵ月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前特定期間 (平成29年8月18日現在)	当特定期間 (平成30年2月19日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	16,420,500	－
コール・ローン	4,054,746	5,154,735
投資信託受益証券	114,826	114,731
投資証券	169,736,571	105,094,148
流動資産合計	190,326,643	110,363,614
資産合計	190,326,643	110,363,614
負債の部		
流動負債		
未払金	16,420,500	－
未払受託者報酬	10,762	10,237
未払委託者報酬	439,474	417,880
未払利息	9	12
その他未払費用	441	86,727
流動負債合計	16,871,186	514,856
負債合計	16,871,186	514,856
純資産の部		
元本等		
元本	185,859,560	117,079,622
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△12,404,103	△7,230,864
（分配準備積立金）	3,413,225	3,692,635
元本等合計	173,455,457	109,848,758
純資産合計	173,455,457	109,848,758
負債純資産合計	190,326,643	110,363,614

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前特定期間 自　平成29年2月21日 至　平成29年8月18日	当特定期間 自　平成29年8月19日 至　平成30年2月19日
営業収益		
有価証券売買等損益	6,719,557	6,179,911
為替差損益	△2,752,974	△374,950
営業収益合計	3,966,583	5,804,961
営業費用		
支払利息	2,281	2,787
受託者報酬	12,818	24,458
委託者報酬	523,512	998,511
その他費用	480	97,572
営業費用合計	539,091	1,123,328
営業利益又は営業損失（△）	3,427,492	4,681,633
経常利益又は経常損失（△）	3,427,492	4,681,633
当期純利益又は当期純損失（△）	3,427,492	4,681,633
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	－	5,090,340
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△116,009	△12,404,103
剰余金増加額又は欠損金減少額	－	6,942,646
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	6,942,646
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,715,586	1,360,700
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,715,586	1,360,700
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△12,404,103	△7,230,864

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

当特定期間 自　平成29年8月19日 至　平成30年2月19日
１．有価証券の評価基準及び評価方法 投資信託受益証券及び投資証券につきましては、移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、当該投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
２．デリバティブの評価基準及び評価方法 為替予約の評価は、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物売買相場が発表されていない通貨については、対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
３．収益及び費用の計上基準 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、投資信託受益証券及び投資証券の収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。 (2) 特定期間末日の取扱い 平成30年2月18日が休業日のため、当特定期間末日を平成30年2月19日としております。

（貸借対照表に関する注記）

区　　分	前特定期間 (平成29年8月18日現在)	当特定期間 (平成30年2月19日現在)
１．元本の推移		
期首元本額	1,000,000円	185,859,560円
期中追加設定元本額	184,859,560円	57,474,501円
期中一部解約元本額	－	126,254,439円
２．特定期間末日における受益権の総数	185,859,560口	117,079,622口
３．投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	元本の欠損　12,404,103円	元本の欠損　7,230,864円
４．１口当たりの純資産額	0.9333円	0.9382円
(１万口当たりの純資産額)	(9,333円)	(9,382円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前特定期間 自　平成29年2月21日 至　平成29年8月18日		当特定期間 自　平成29年8月19日 至　平成30年2月19日	
分配金の計算過程 第7期 平成29年2月21日 平成29年5月18日		分配金の計算過程 第9期 平成29年 8月19日 平成29年11月20日	
A 費用控除後の配当等収益額	0円	A 費用控除後の配当等収益額	0円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	3,241,621円
C 収益調整金額	1,148,735円	C 収益調整金額	3,161,496円
D 分配準備積立金額	5,219円	D 分配準備積立金額	2,189,811円
E 当ファンドの分配対象収益額	1,153,954円	E 当ファンドの分配対象収益額	8,592,928円
F 当ファンドの期末残存口数	51,095,294口	F 当ファンドの期末残存口数	129,582,732口
G 10,000口当たり収益分配対象額	225円	G 10,000口当たり収益分配対象額	663円
H 10,000口当たり分配金額	0円	H 10,000口当たり分配金額	0円
I 収益分配金金額	0円	I 収益分配金金額	0円
第8期 平成29年5月19日 平成29年8月18日		第10期 平成29年11月21日 平成30年 2月19日	
A 費用控除後の配当等収益額	0円	A 費用控除後の配当等収益額	0円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	3,408,006円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円
C 収益調整金額	4,191,407円	C 収益調整金額	4,132,849円
D 分配準備積立金額	5,219円	D 分配準備積立金額	3,692,635円
E 当ファンドの分配対象収益額	7,604,632円	E 当ファンドの分配対象収益額	7,825,484円
F 当ファンドの期末残存口数	185,859,560口	F 当ファンドの期末残存口数	117,079,622口
G 10,000口当たり収益分配対象額	409円	G 10,000口当たり収益分配対象額	668円
H 10,000口当たり分配金額	0円	H 10,000口当たり分配金額	0円
I 収益分配金金額	0円	I 収益分配金金額	0円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

前特定期間 自　平成29年2月21日 至　平成29年8月18日	当特定期間 自　平成29年8月19日 至　平成30年2月19日
１．金融商品に対する取組方針 **当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。** **また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。**	**１．金融商品に対する取組方針** **同左**
２．金融商品の内容及びそのリスク **当ファンドが保有する金融商品は有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。** **当ファンドが保有する有価証券及びデリバティブ取引は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載してあります。** **これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。** **また、当ファンドは信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行なうことを目的として、為替予約取引を利用しております。**	**２．金融商品の内容及びそのリスク** **同左**
３．金融商品に係るリスク管理体制 **委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である投資運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行なっております。** **①市場リスクの管理** **市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行なっております。** **②信用リスクの管理** **信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。** **③流動性リスクの管理** **流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。**	**３．金融商品に係るリスク管理体制** **同左**

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

前特定期間 （平成29年8月18日現在）	当特定期間 （平成30年2月19日現在）
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	１．貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
２．時価の算定方法 ①投資信託受益証券、投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	２．時価の算定方法 同左
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前特定期間 (平成29年8月18日現在)	当特定期間 (平成30年2月19日現在)
	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額（円）	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△108	△201
投資証券	6,132,179	3,023,403
合計	6,132,071	3,023,202

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

１．有価証券明細表

(１)株式

該当事項はありません。

(２)株式以外の有価証券　　**（平成30年2月19日現在）**

通貨	種　類	銘　　柄	券面総額	評価額	備考
日本円	投資信託受益証券	イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型Ｉ（適格機関投資家向け）	105,607	114,731	
日本円合計			105,607	114,731	
米ドル	投資証券	イーストスプリング・インベストメンツ - アジアン・インフラストラクチャー・エクイティ・ファンド クラスＪ	77,499.111	988,656.15	
米ドル合計			77,499.111	988,656.15 (105,094,148)	
合計				105,208,879 (105,094,148)	

（注）券面総額欄の数値は口数を表示しております。

有価証券明細表注記

（注）１.小計欄の（　　）内は、邦貨換算額であります。

２.合計金額欄の（　　）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

３.外貨建有価証券の内訳

通　貨	銘柄数	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資証券　1銘柄	100.0%	100.0%

２．デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（年２回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 （平成29年8月18日現在）	第5期 （平成30年2月19日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,963,533	986,509
投資信託受益証券	55,736	55,689
投資証券	68,784,807	31,599,628
未収入金	－	1,063,000
流動資産合計	70,804,076	33,704,826
資産合計	70,804,076	33,704,826
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	－	555
未払受託者報酬	6,706	7,856
未払委託者報酬	273,930	320,845
未払利息	4	2
その他未払費用	8,462	35,257
流動負債合計	289,102	364,515
負債合計	289,102	364,515
純資産の部		
元本等		
元本	62,061,139	29,197,253
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	8,453,835	4,143,058
（分配準備積立金）	2,245,959	706,058
元本等合計	70,514,974	33,340,311
純資産合計	70,514,974	33,340,311
負債純資産合計	70,804,076	33,704,826

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期 自　平成29年2月21日 至　平成29年8月18日	第5期 自　平成29年8月19日 至　平成30年2月19日
営業収益		
有価証券売買等損益	3,549,646	2,049,587
為替差損益	△615,412	606,832
営業収益合計	2,934,234	2,656,419
営業費用		
支払利息	1,149	928
受託者報酬	6,706	7,856
委託者報酬	273,930	320,845
その他費用	8,480	46,072
営業費用合計	290,265	375,701
営業利益又は営業損失（△）	2,643,969	2,280,718
経常利益又は経常損失（△）	2,643,969	2,280,718
当期純利益又は当期純損失（△）	2,643,969	2,280,718
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	661,730	2,820,959
期首剰余金又は期首欠損金（△）	859,253	8,453,835
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,395,658	3,107,551
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,395,658	3,107,551
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,783,315	6,878,087
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,783,315	6,878,087
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	8,453,835	4,143,058

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

第5期 自　平成29年8月19日 至　平成30年2月19日
１．有価証券の評価基準及び評価方法 投資信託受益証券及び投資証券につきましては、移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、当該投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
２．デリバティブの評価基準及び評価方法 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物売買相場が発表されていない通貨については、対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
３．収益及び費用の計上基準 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、投資信託受益証券及び投資証券の収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。 (2) 計算期間末日の取扱い 平成30年2月18日が休業日のため、当計算期間末日を平成30年2月19日としております。

（貸借対照表に関する注記）

区　　分	第4期 (平成29年8月18日現在)	第5期 (平成30年2月19日現在)
１．元本の推移		
期首元本額	16,065,077円	62,061,139円
期中追加設定元本額	69,901,957円	16,264,789円
期中一部解約元本額	23,905,895円	49,128,675円
２．計算期間末日における受益権の総数	62,061,139口	29,197,253口
３．１口当たりの純資産額	1.1362円	1.1419円
(１万口当たりの純資産額)	(11,362円)	(11,419円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第4期 自　平成29年2月21日 至　平成29年8月18日		第5期 自　平成29年8月19日 至　平成30年2月19日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
A 費用控除後の配当等収益額	0円	A 費用控除後の配当等収益額	0円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	1,983,201円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円
C 収益調整金額	7,725,903円	C 収益調整金額	4,027,229円
D 分配準備積立金額	262,758円	D 分配準備積立金額	706,058円
E 当ファンドの分配対象収益額	9,971,862円	E 当ファンドの分配対象収益額	4,733,287円
F 当ファンドの期末残存口数	62,061,139口	F 当ファンドの期末残存口数	29,197,253口
G 10,000口当たり収益分配対象額	1,606円	G 10,000口当たり収益分配対象額	1,621円
H 10,000口当たり分配金額	0円	H 10,000口当たり分配金額	0円
Ｉ 収益分配金金額	0円	Ｉ 収益分配金金額	0円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

第4期 自　平成29年2月21日 至　平成29年8月18日	第5期 自　平成29年8月19日 至　平成30年2月19日
１．金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。	１．金融商品に対する取組方針 同左
２．金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券及びデリバティブ取引は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載してあります。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。 また、当ファンドは信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行なうことを目的として、為替予約取引を利用しております。	２．金融商品の内容及びそのリスク 同左
３．金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である投資運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行なっております。 ①市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行なっております。 ②信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ③流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	３．金融商品に係るリスク管理体制 同左

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

第4期 (平成29年8月18日現在)	第5期 (平成30年2月19日現在)
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	１．貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
２．時価の算定方法 ①投資信託受益証券、投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	２．時価の算定方法 ①投資信託受益証券、投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ②派生商品評価勘定 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 ③コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「（デリバティブ取引等に関する注記）取引の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

種類	第4期 (平成29年8月18日現在)	第5期 (平成30年2月19日現在)
	当計算期間の 損益に含まれた評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△25	△47
投資証券	3,047,813	983,386
合計	3,047,788	983,339

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（平成29年8月18日現在）

該当事項はありません。

（平成30年2月19日現在）

区　分	種　類	契約額等（円）		時　価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,062,245	－	1,062,800	△555
合　計		1,062,245	－	1,062,800	△555

（注）時価の算定方法

１．計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 計算期間末日において為替予約の受渡日（以下、「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

２．計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

１．有価証券明細表

(１)株式

該当事項はありません。

(２)株式以外の有価証券　　**（平成30年2月19日現在）**

通貨	種類	銘　　柄	券面総額	評価額	備考
日本円	投資信託受益証券	イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型Ｉ（適格機関投資家向け）	51,261	55,689	―
日本円合計			51,261	55,689	
米ドル	投資証券	イーストスプリング・インベストメンツ - アジアン・インフラストラクチャー・エクイティ・ファンド クラスＪ	23,302.374	297,268.38	―
米ドル合計			23,302.374	297,268.38 (31,599,628)	
合計				31,655,317 (31,599,628)	

（注）券面総額欄の数値は口数を表示しております。

有価証券明細表注記

（注）１．小計欄の（　　）内は、邦貨換算額であります。

２．合計金額欄の（　　）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

３．外貨建有価証券の内訳

通　　貨	銘　柄　数	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資証券　　1銘柄	100.0%	100.0%

２．デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(３)注記表（デリバティブ取引等に関する注記）の取引の時価等に関する事項に記載されております。

（参考情報）

当ファンドは、「イーストスプリング・インベストメンツ - アジアン・インフラストラクチャー・エクイティ・ファンド クラスＪ」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は同投資証券です。なお、同投資証券の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

また、当ファンドは、「イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型Ｉ（適格機関投資家向け）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同受益証券です。なお、同受益証券の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

イーストスプリング・インベストメンツ - アジアン・インフラストラクチャー・エクイティ・ファンドの状況

同投資証券はルクセンブルグ籍外国投資法人の投資証券であります。同投資証券は、2016年12月31日に計算期間が終了し、現地において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております。

同投資証券の「純資産計算書」「損益計算書及び純資産変動計算書」及び「投資有価証券明細表」は、委託会社が入手した2016年12月31日現在の財務書類の原文の一部を翻訳したものであります。なお、当該財務書類は「イーストスプリング・インベストメンツ - アジアン・インフラストラクチャー・エクイティ・ファンド クラスＪ」を含んだものとなります。

純資産計算書（2016年12月31日現在）

	米ドル
資産	
投資有価証券取得原価	26,505,625
未実現評価益（損）	(1,269,004)
投資有価証券評価額	25,236,621
銀行預金	315,007
投資証券発行未収入金	42,278
未収配当金及び未収利息	90,929
その他資産	1
資産合計	**25,684,836**
負債	
投資証券未払解約金	7,584
未払運用報酬	24,955
未払税金及び未払費用	31,672
負債合計	**64,211**
希薄化前純資産	**25,620,625**
希薄化後純資産	**25,620,625**

発行済クラスＪ投資証券口数	13,837.186
クラスＪ投資証券１口当たり純資産価格	USD 10.325

損益計算書及び純資産変動計算書

2016年12月31日に終了した事業年度	米ドル
期初純資産	**24,866,574**
収益	
配当金	914,554
収益合計	**914,554**
費用	
運用報酬	313,685
管理費用	78,230
保管銀行費用	11,989
取引手数料	13,240
管理・名義書換代行事務費用	21,946
監査費用、公告・印刷費用	288
税金	8,963
借越利息	2,963
役員報酬	140
その他費用	19,246
費用合計	**470,690**
純投資収益（損）	**443,864**
投資有価証券の売却に係る実現純利益（損）	95,057
外国為替先渡取引に係る実現純利益（損）	1,242
外国為替に係る実現純利益（損）	(4,414)
実現純利益（損）	**91,885**
投資有価証券に係る未実現評価益（損）の変動額	623,214
外国為替に係る未実現評価益（損）の変動額	(282)
未実現評価益（損）の純変動額	**622,932**
運用による純資産の純増加額（減少額）	**1,158,681**
資本金の変動	
投資証券の発行	4,221,200
投資証券の解約	(4,625,830)
当期の純資産の変動額	**754,051**
期末純資産	**25,620,625**

投資有価証券明細表（2016年12月31日現在）
（米ドル表示）

銘柄	数量	通貨	取得金額	評価金額	対純資産比率(%)
公認の証券取引所に上場されているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡可能な有価証券					
株式					
Bermuda					
COSCO Shipping Ports Ltd	264,999	HKD	361,465	266,198	1.04
Orient Overseas International Ltd	94,000	HKD	424,816	389,702	1.52
Sinopec Kantons Holdings Ltd	1,074,000	HKD	558,376	490,265	1.91
			1,344,657	1,146,165	4.47
Cayman Islands					
China Resources Cement Holdings Ltd	1,080,000	HKD	496,624	419,193	1.64
CK Hutchison Holdings Ltd	81,488	HKD	969,067	923,646	3.60
			1,465,691	1,342,839	5.24
China					
China Petroleum & Chemical Corp ‘H’	430,200	HKD	369,481	305,110	1.19
China Railway Group Ltd ‘H’	495,000	HKD	437,521	407,239	1.59
PetroChina Co Ltd ‘H’	674,000	HKD	796,788	502,356	1.96
Sinopec Engineering Group Co Ltd ‘H’	326,000	HKD	291,397	271,985	1.06
			1,895,187	1,486,690	5.80
Hong Kong					
China Merchants Port Holdings Co Ltd	126,322	HKD	397,613	313,406	1.22
China Mobile Ltd	143,000	HKD	1,637,452	1,515,763	5.92
China Resources Power Holdings Co Ltd	152,632	HKD	394,973	242,482	0.95
CNOOC Ltd	381,000	HKD	645,027	476,563	1.86
			3,075,065	2,548,214	9.95
India					
Adani Ports & Special Economic Zone Ltd	110,293	INR	499,283	436,248	1.70
Bharat Heavy Electricals Ltd	128,866	INR	280,054	230,125	0.90
Coal India Ltd	118,046	INR	588,930	521,789	2.04
Gujarat State Petronet Ltd	167,163	INR	356,210	344,203	1.34
Hindalco Industries Ltd	93,121	INR	224,879	212,736	0.83
Larsen & Toubro Ltd	25,177	INR	596,928	500,461	1.95
NTPC Ltd	252,559	INR	798,783	613,071	2.39
Reliance Industries Ltd	81,735	INR	1,607,070	1,303,521	5.10
			4,952,137	4,162,154	16.25
Indonesia					
Perusahaan Gas Negara Persero Tbk PT	2,585,900	IDR	447,476	518,236	2.02
Semen Indonesia Persero Tbk PT	618,200	IDR	433,437	421,005	1.64
Telekomunikasi Indonesia Persero Tbk PT	3,729,000	IDR	739,413	1,101,608	4.31
			1,620,326	2,040,849	7.97
Malaysia					
Petronas Chemicals Group Bhd	214,700	MYR	420,913	334,061	1.30
Sime Darby Bhd	248,833	MYR	415,683	449,295	1.75
Tenaga Nasional Bhd	251,000	MYR	670,058	777,726	3.04
			1,506,654	1,561,082	6.09
Philippines					
Energy Development Corp	2,605,900	PHP	332,892	269,960	1.05
Metro Pacific Investments Corp	1,623,400	PHP	105,941	217,487	0.85
PLDT Inc	9,030	PHP	454,020	247,945	0.97
			892,853	735,392	2.87

銘柄	数量	通貨	取得金額	評価金額	対純資産比率(%)
Singapore					
ComfortDelGro Corp Ltd	200,400	SGD	402,478	342,689	1.34
Keppel Corp Ltd	72,800	SGD	347,303	291,821	1.14
Singapore Telecommunications Ltd	524,000	SGD	1,338,978	1,324,128	5.16
			2,088,759	1,958,638	7.64
South Korea					
Hyundai Engineering & Construction Co Ltd	8,028	KRW	296,739	284,483	1.11
Hyundai Steel Co	10,367	KRW	452,687	489,252	1.91
Korea Electric Power Corp	13,101	KRW	563,198	477,810	1.86
LG Chem Ltd	2,936	KRW	703,209	634,457	2.49
LG Uplus Corp	38,178	KRW	346,203	361,929	1.41
S-Oil Corp	6,448	KRW	475,248	452,182	1.76
			2,837,284	2,700,113	10.54
Taiwan					
Basso Industry Corp	113,000	TWD	325,603	327,826	1.28
Chunghwa Telecom Co Ltd	176,000	TWD	618,279	554,283	2.16
Formosa Plastics Corp	353,000	TWD	767,893	976,995	3.81
Hiwin Technologies Corp	63,160	TWD	296,355	290,039	1.13
Nan Ya Plastics Corp	452,000	TWD	815,020	998,554	3.91
Taiwan Mobile Co Ltd	74,000	TWD	228,093	238,791	0.93
			3,051,243	3,386,488	13.22
Thailand					
Advanced Info Service PCL （Foreign Market）	84,100	THB	404,968	345,226	1.35
PTT Global Chemical PCL （Foreign Market）	290,900	THB	452,105	511,769	2.00
PTT PCL （Foreign Market）	90,800	THB	650,019	943,231	3.67
Star Petroleum Refining PCL （Foreign Market）	1,062,100	THB	268,677	367,771	1.44
			1,775,769	2,167,997	8.46
株式合計			**26,505,625**	**25,236,621**	**98.50**
投資総額			**26,505,625**	**25,236,621**	**98.50**
その他資産				384,004	1.50
純資産				**25,620,625**	**100.00**

イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型Ｉ（適格機関投資家向け）の状況

①　貸借対照表

区　　別	注記番号	第14期 (平成28年2月25日現在)	第15期 (平成29年2月27日現在)
		金　　額(円)	金　　額(円)
資産の部			
流動資産			
金銭信託		5,669,406	―
コール・ローン		―	5,425,907
国債証券		1,085,114,350	804,874,560
未収利息		5,483,861	4,074,252
前払費用		76,750	29,835
流動資産合計		1,096,344,367	814,404,554
資産合計		1,096,344,367	814,404,554
負債の部			
流動負債			
未払受託者報酬		294,852	223,547
未払委託者報酬		884,487	670,583
未払利息		―	13
その他未払費用		432,000	432,000
流動負債合計		1,611,339	1,326,143
負債合計		1,611,339	1,326,143
純資産の部			
元本等			
元本		995,568,047	745,845,684
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金(△)		99,164,981	67,232,727
(分配準備積立金)		100,842,081	86,109,180
元本等合計		1,094,733,028	813,078,411
純資産合計		1,094,733,028	813,078,411
負債純資産合計		1,096,344,367	814,404,554

② 損益及び剰余金計算書

区　　分	注記番号	第14期 自　平成27年2月26日 至　平成28年2月25日	第15期 自　平成28年2月26日 至　平成29年2月27日
		金　　額(円)	金　　額(円)
営業収益			
受取利息		16,280,258	12,851,760
有価証券売買等損益		997,360	△17,482,090
営業収益合計		17,277,618	△4,630,330
営業費用			
支払利息		－	11,156
受託者報酬		584,473	445,927
委託者報酬		1,753,272	1,337,661
その他費用		432,000	434,045
営業費用合計		2,769,745	2,228,789
営業利益又は営業損失(△)		14,507,873	△6,859,119
経常利益又は経常損失(△)		14,507,873	△6,859,119
当期純利益又は当期純損失(△)		14,507,873	△6,859,119
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)		△7,958	197,608
期首剰余金又は期首欠損金(△)		85,041,423	99,164,981
剰余金増加額又は欠損金減少額		158	19,402
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		158	19,402
剰余金減少額又は欠損金増加額		392,431	24,894,929
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		392,431	24,894,929
分配金		－	－
期末剰余金又は期末欠損金(△)		99,164,981	67,232,727

③　有価証券明細表（平成29年2月27日現在）

種　類	銘　　柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	第112回利付国債（5年）	40,000,000	40,358,400	
	第285回利付国債（10年）	80,000,000	80,080,000	
	第298回利付国債（10年）	10,000,000	10,284,800	
	第300回利付国債（10年）	8,000,000	8,287,840	
	第301回利付国債（10年）	25,000,000	25,998,750	
	第305回利付国債（10年）	7,000,000	7,295,190	
	第306回利付国債（10年）	20,000,000	20,972,800	
	第310回利付国債（10年）	25,000,000	26,041,750	
	第311回利付国債（10年）	50,000,000	51,725,500	
	第313回利付国債（10年）	25,000,000	26,483,250	
	第315回利付国債（10年）	20,000,000	21,165,000	
	第47回利付国債（20年）	40,000,000	43,378,800	
	第48回利付国債（20年）	50,000,000	55,085,000	
	第53回利付国債（20年）	40,000,000	44,302,400	
	第60回利付国庫債券（20年）	30,000,000	32,627,700	
	第63回利付国債（20年）	50,000,000	55,973,500	
	第67回利付国債（20年）	45,000,000	51,264,450	
	第69回利付国債（20年）	40,000,000	46,135,200	
	第75回利付国債（20年）	20,000,000	23,410,000	
	第80回利付国債（20年）	58,000,000	68,170,880	
	第87回利付国債（20年）	55,000,000	65,833,350	
合　計		738,000,000	804,874,560	

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。
＜更新・訂正後＞
＜イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（３ヵ月決算型）＞

(平成30年3月30日現在)

Ⅰ	資産総額	109,979,216 円
Ⅱ	負債総額	5,484,033 円
Ⅲ	純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	104,495,183 円
Ⅳ	発行済口数	112,660,708 口
Ⅴ	１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9275 円

＜イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（年２回決算型）＞

(平成30年3月30日現在)

Ⅰ	資産総額	43,085,010 円
Ⅱ	負債総額	2,184,975 円
Ⅲ	純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	40,900,035 円
Ⅳ	発行済口数	36,268,094 口
Ⅴ	１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.1277 円

第三部【委託会社等の情報】
第１【委託会社等の概況】
１【委託会社等の概況】
原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。
＜更新・訂正後＞

(1) 資本金の額等（平成30年3月末現在）

資本金の額	649.5百万円
発行する株式の総数	30,000株
発行済株式総数	23,060株

(2) 委託会社の機構（平成30年3月末現在）

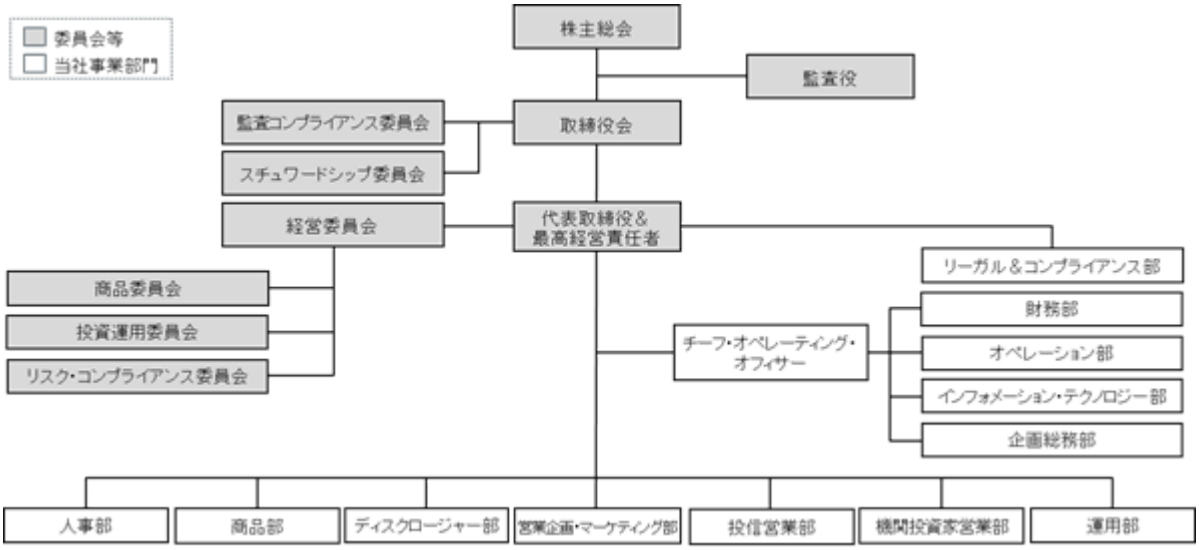

・会社の意思決定機構

取締役会は、当社の業務方針その他重要な事項を決し、取締役の職務の執行を監督する機関で、3名以上の取締役をもって構成します。取締役は株主総会において選任されます。取締役の任期は、就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終了の時までとし、任期満了前に退任した取締役の後任として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時まで、また、増員により選任された取締役の任期は、他の取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役の中より代表取締役を1名以上選任することができます。

取締役会は、代表取締役が招集し、議長は取締役会ごとに出席取締役の中から選任します。

取締役会は、定款および取締役会規程に定める事項のほか、経営委員会が上申する業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その取締役の過半数をもって行います。

・運用体制

委託会社では、株式・債券などの有価証券に投資する際には、その証券が持つ本源的価値以上の価格で取引されている有価証券に投資するべきでないとの運用哲学に基づき、運用を行っております。

委託会社における意思決定プロセスは、まず投資運用委員会において投資方針の決定を行います。運用部は投資環境の調査・分析を行い、これらの調査・分析結果を踏まえ、投資運用委員会により決定された投資方針に基づいて、投資判断を行います。投資判断を行うにあたっては、ガイドラインに抵触しないことの確認が求められます。また、投資リスクのモニタリング等も行います。

運用部から独立したリーガル＆コンプライアンス部は、法令・ガイドライン等の遵守状況のチェックを行います。オペレーション部は、運用状況および投資リスクのモニタリングのサポートを行い、必要なデータ等を提供します。これらの結果を運用部にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めています。

２【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。
＜更新・訂正後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成30年3月末現在、以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	30	714,358　百万円
合計	30	714,358　百万円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。
＜更新・訂正後＞

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
   また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

   委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
   また、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

   委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期中間会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,122,690	1,400,184
有価証券	562,562	578,492
前払費用	35,334	33,652
未収委託者報酬	1,173,318	1,163,085
未収投資顧問料	399,751	650,476
未収入金	16,450	37,050
未収消費税等	-	49,363
繰延税金資産	107,943	112,792
流動資産合計	4,418,052	4,025,098
固定資産		
有形固定資産	※1	※1
建物	72,957	65,421
器具備品	53,440	45,220
リース資産	9,975	6,195
有形固定資産合計	136,373	116,837
無形固定資産	※2	※2
ソフトウェア	16,679	10,862
電話加入権	288	288
無形固定資産合計	16,967	11,150
投資その他の資産		
長期差入保証金	72,814	68,168
繰延税金資産	69,857	94,410
その他	6,432	6,432
投資その他の資産合計	149,103	169,011
固定資産合計	302,444	296,999
資産合計	4,720,497	4,322,097
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料	557,630	563,691
関係会社未払金	404,143	584,876
その他未払金	66,047	59,460
未払費用	87,842	77,617
未払法人税等	374,464	37,535
預り金	115,903	100,025
賞与引当金	190,062	349,605
未払消費税等	100,605	-
リース債務	3,981	3,981
流動負債合計	1,900,682	1,776,793
固定負債		
退職給付引当金	188,878	263,329
リース債務	6,547	2,566
固定負債合計	195,426	265,896
負債合計	2,096,109	2,042,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	649,500	649,500
資本剰余金		
資本準備金	616,875	616,875
資本剰余金合計	616,875	616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,358,013	1,013,033
利益剰余金合計	1,358,013	1,013,033
株主資本合計	2,624,388	2,279,408
純資産合計	2,624,388	2,279,408
負債・純資産合計	4,720,497	4,322,097

(2)【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	7,894,653	6,160,732
投資顧問料	370,140	602,293
その他営業収益	62,974	119,678
営業収益合計	8,327,768	6,882,704
営業費用		
支払手数料	2,426,620	2,080,590
広告宣伝費	179,727	138,460
調査費	304,266	275,522
委託調査費	2,394,918	1,985,565
委託計算費	98,265	85,679
通信費	27,333	26,584
諸会費	5,432	5,635
営業費用合計	5,436,564	4,598,039
一般管理費		
役員報酬	218,228	227,904
給料・手当	657,154	714,180
賞与	269,048	230,663
交際費	12,601	7,100
旅費交通費	46,192	36,571
租税公課	24,933	33,998
不動産賃借料	127,993	121,608
退職給付費用	52,313	71,850
減価償却費	29,302	30,379
採用費	20,439	4,611
専門家報酬	17,990	34,292
業務委託費	54,756	61,009
敷金の償却	5,365	5,365
諸経費	58,027	34,862
一般管理費合計	1,594,346	1,614,400
営業利益	1,296,856	670,264
営業外収益		
受取利息	88	4
受取配当金	6,744	18,793
有価証券評価益	-	13,930
為替差益	11,606	-
雑収入	3	338
営業外収益合計	18,443	33,065
営業外費用		
有価証券評価損	39,437	-
為替差損	-	19,777
雑損失	500	-
営業外費用合計	39,937	19,777
経常利益	1,275,363	683,553
特別損失		
固定資産除却損	185	5,935
特別損失合計	185	5,935
税引前当期純利益	1,275,177	677,618
法人税、住民税及び事業税	564,666	294,000
法人税等調整額	△ 68,374	△ 29,402
法人税等合計	496,291	264,598
当期純利益	778,885	413,020

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

項目	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	649,500	616,875	579,128	1,845,503	1,845,503
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	－	－	－
当期純利益	－	－	778,885	778,885	778,885
当期変動額合計	－	－	778,885	778,885	778,885
当期末残高	649,500	616,875	1,358,013	2,624,388	2,624,388

当事業年度（自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

項目	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	649,500	616,875	1,358,013	2,624,388	2,624,388
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△ 758,000	△ 758,000	△ 758,000
当期純利益	－	－	413,020	413,020	413,020
当期変動額合計	－	－	△ 344,980	△ 344,980	△ 344,980
当期末残高	649,500	616,875	1,013,033	2,279,408	2,279,408

重要な会計方針

1．資産の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
① 売買目的有価証券
時価法により行っています。

2．固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
① 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定額法によっております。

② 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。
建物　10年～18年
器具備品　3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
但し、当期の計上額はありません。

(2) 賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金
従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当期末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

注記事項
(貸借対照表関係)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
建物	41,131千円	47,935千円
器具備品	61,335千円	67,253千円
リース資産	8,925千円	12,705千円
計	111,392千円	127,894千円

※2 無形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
ソフトウェア	16,407千円	20,102千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成27年4月1日　至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年7月22日臨時株主総会	普通株式	758	利益剰余金	32,871	平成28年3月31日	平成28年7月22日

当事業年度（自 平成28年4月1日　至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年7月22日臨時株主総会	普通株式	758	利益剰余金	32,871	平成28年3月31日	平成28年7月22日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日定時株主総会(予定)	普通株式	413	利益剰余金	17,910	平成29年3月31日	平成29年6月28日(予定)

(リース取引関係)

1．ファイナンスリース取引

所有権移転外ファイナンスリース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、コピー機(器具備品)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1．固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容およびリスク

有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収投資顧問料は、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっているため、リスクは僅少となっております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、有価証券について、毎月末に時価を算出し評価損益を把握しております。

また、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

前事業年度（平成28年3月31日）

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	2,122,690	2,122,690	-
(2) 有価証券	562,562	562,562	-
(3) 未収委託者報酬	1,173,318	1,173,318	-
(4) 未収投資顧問料	399,751	399,751	-
(5) 長期差入保証金	72,814	72,814	-
(6) 未払金	(1,027,821)	(1,027,821)	-

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当事業年度（平成29年3月31日）

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,400,184	1,400,184	-
(2) 有価証券	578,492	578,492	-
(3) 未収委託者報酬	1,163,085	1,163,085	-
(4) 未収投資顧問料	650,476	650,476	-
(5) 長期差入保証金	68,168	68,168	-
(6) 未払金	(1,208,027)	(1,208,027)	-

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 未収委託者報酬、 (4) 未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,122,690	-	-	-
未収委託者報酬	1,173,318	-	-	-
未収投資顧問料	399,751	-	-	-
長期差入保証金	10,777	62,036	-	-
合計	3,706,539	62,036	-	-

当事業年度（平成29年3月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,400,184	-	-	-
未収委託者報酬	1,163,085	-	-	-
未収投資顧問料	650,476	-	-	-
長期差入保証金	11,497	56,671	-	-
合計	3,225,244	56,671	-	-

(有価証券関係)

(1) 売買目的有価証券

当事業年度の損益に含まれた評価差額　　13,930千円

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職金制度の概要

退職一時金制度を採用しております。退職給付会計に関する実務指針(平成11年9月14日 日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、一部の従業員を対象とした特別退職慰労金規程に基づく当期末所要額及び内規に基づく役員退職慰労金の当期末所要額も退職給付引当金に含めて計上しております。

2. 退職給付債務に係る期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）
退職給付引当金期首残高	128,367 千円	188,878 千円
退職給付費用	76,538 千円	88,900 千円
退職給付の支払額	△ 16,027 千円	△ 14,449 千円
退職給付引当金期末残高	188,878 千円	263,329 千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）
退職給付費用	52,313 千円	71,850 千円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	58,653 千円	84,951 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	57,834 千円	80,631 千円
未払費用否認額	16,116 千円	25,688 千円
未払事業税	22,774 千円	1,460 千円
その他	22,421 千円	14,473 千円
繰延税金資産の総額	177,800 千円	207,203 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.06 %	30.86 %
(調整)		
住民税均等割	0.18 %	0.34 %
交際費等永久差異	1.25 %	1.36 %
役員給与永久差異	2.08 %	6.00 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.96 %	- %
その他	1.40 %	0.49 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	38.92 %	39.05 %

（持分法損益等）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
兄弟会社等

属 性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ピーピーエム アメリカ インク	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資運用業	なし	調査業務の委託	委託調査費の支払(注)	127,921	未払金	9,075
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール)リミテッド	シンガポール	1百万 シンガポール ドル	投資運用業	なし	調査業務の委託 計算業務の委託 情報システム関係契約 役員の兼任	委託調査費の支払(注) 委託計算費の支払(注) 情報関連費の支払	2,266,671 11,761 55,831	未払金 未払金	347,478 18,793
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ・サービス・プライベートリミテッド	シンガポール	1千5万 シンガポール ドル	その他サービス業	なし	商標使用契約 役員の兼任	ロイヤリティの支払	29,970	未払金	2,120
親会社の親会社	プルーデンシャル・ホールディングス・リミテッド	英国 ロンドン市	623百万 英ポンド	持株会社	なし	管理業務の委託	業務委託	98,056	未払金	23,155

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注)委託調査費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
兄弟会社等

属 性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ピーピーエム アメリカ インク	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資運用業	なし	調査業務の委託	委託調査費の支払(注)	100,385	未払金	8,462
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール)リミテッド	シンガポール	1百万 シンガポール ドル	投資運用業	なし	調査業務の委託 計算業務の委託 情報システム関係契約 役員の兼任	委託調査費の支払(注) 委託計算費の支払(注) 情報関連費の支払	1,885,179 7,159 26,248	未払金 未払金	534,950 39,074
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ・サービス・プライベートリミテッド	シンガポール	1千5万 シンガポール ドル	その他サービス業	なし	商標使用契約 役員の兼任	ロイヤリティの支払	26,901	未払金	2,388
親会社の親会社	プルーデンシャル・ホールディングス・リミテッド	英国 ロンドン市	3463百万 英ポンド	持株会社	なし	管理業務の委託	業務委託	89,351	未払金	-
親会社の子会社	プルーデンシャル・サービス・アジア	マレーシア	319百万 マレーシア リンギット	サービス業	なし	情報システム関連契約	業務委託	55,119	未払金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注)委託調査費及び委託計算費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

2. 親会社に関する注記
プルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド（非上場）

(資産除去債務関係)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を、資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。なお、見積もりに当たり、使用見込期間は入居時から10年間を採用しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社の報告セグメントは「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1．製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

(単位:千円)

	委託者報酬	投資顧問料	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	7,894,653	370,140	62,974	8,327,768

当事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

(単位:千円)

	委託者報酬	投資顧問料	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	6,160,732	602,293	119,678	6,882,704

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）
1株当たり純資産額	113,806円95銭	98,846円85銭
1株当たり当期純利益金額	33,776円46銭	17,910円67銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）
当期純利益	778,885千円	413,020千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株主に係る当期純利益	778,885千円	413,020千円
普通株式の期中平均株式数	23,060株	23,060株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

1. 中間貸借対照表

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,689,644
有価証券		588,537
前払費用		38,404
未収委託者報酬		1,273,187
未収投資顧問料		252,160
未収入金		105,751
繰延税金資産		128,386
流動資産合計		4,076,072
固定資産		
有形固定資産	※1	
建物		61,901
器具備品		38,680
リース資産		4,305
有形固定資産合計		104,886
無形固定資産	※2	
ソフトウェア		8,503
電話加入権		288
無形固定資産合計		8,791
投資その他の資産		
長期差入保証金		62,276
繰延税金資産		91,987
その他		6,432
投資その他の資産合計		160,696
固定資産合計		274,374
資産合計		4,350,446
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料		636,582
関係会社未払金		301,919
その他未払金		42,223
未払費用		55,285
未払法人税等		237,034
預り金		23,009
賞与引当金		489,178
未払消費税等	※3	55,457
リース債務		3,981
流動負債合計		1,844,673
固定負債		
退職給付引当金		253,422
リース債務		575
固定負債合計		253,997
負債合計		2,098,670
純資産の部		
株主資本		
資本金		649,500
資本剰余金		
資本準備金		616,875
資本剰余金合計		616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		985,400
利益剰余金合計		985,400
株主資本合計		2,251,775
純資産合計		2,251,775
負債・純資産合計		4,350,446

2. 中間損益計算書

(単位:千円)

		当中間会計期間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		3,346,898
投資顧問料		233,482
その他営業収益		176,679
営業収益合計		3,757,060
営業費用		2,394,888
一般管理費	※1	776,320
営業利益		585,851
営業外収益		
受取利息		2
受取配当金		9,006
有価証券評価益		10,044
雑収入		133
営業外収益合計		19,186
営業外費用		
為替差損		11,082
営業外費用合計		11,082
経常利益		593,954
税引前中間純利益		593,954
法人税、住民税及び事業税		221,758
法人税等調整額		△ 13,170
法人税等合計		208,587
中間純利益		385,367

3. 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日）

(単位:千円)

項目	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	649,500	616,875	1,013,033	2,279,408	2,279,408
当中間期変動額					
剰余金の配当	－	－	△ 413,000	△ 413,000	△ 413,000
中間純利益	－	－	385,367	385,367	385,367
当中間期変動額合計	－	－	△ 27,633	△ 27,633	△ 27,633
当中間期末残高	649,500	616,875	985,400	2,251,775	2,251,775

重要な会計方針

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 売買目的有価証券
時価法により行っています。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定額法によっております。

② 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	**10年～18年**
器具備品	**3年～15年**

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
但し、当期の計上額はありません。

(2) 賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金
従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当期末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて計上しております。

4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	当中間会計期間末 (平成29年9月30日)
建物	51,455 千円
器具備品	73,691 千円
リース資産	14,595 千円
計	139,742 千円

※2 無形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	当中間会計期間末 (平成29年9月30日)
ソフトウェア	22,462 千円

※3 消費税等の取り扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額

	当中間会計期間 （自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日）
有形固定資産	11,950 千円
無形固定資産	2,359 千円
計	14,309 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

(リース取引関係)

当中間会計期間 （自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日）

1．ファイナンスリース取引

所有権移転外ファイナンスリース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、コピー機(器具備品)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2．固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間 （自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については、預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容およびリスク

有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収投資顧問料は、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっているため、リスクは僅少となっております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、有価証券について、毎月末に時価を算出し評価損益を把握しております。

また、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。

また、長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
①現金及び預金	1,689,644	1,689,644	-
②有価証券	588,537	588,537	-
③未収委託者報酬	1,273,187	1,273,187	-
④未収投資顧問料	252,160	252,160	-
⑤長期差入保証金	62,276	62,276	-
⑥未払金	(980,726)	(980,726)	-

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

③ 未収委託者報酬、 ④ 未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当中間会計期間 （自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日）

(1) 売買目的有価証券

当中間会計期間の損益に含まれた評価差額 10,044千円

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 （自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間　（自　平成29年4月　1日　至　平成29年9月30日）

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を、資産除去債務として認識しております。
なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。なお、見積もりに当たり、使用見込期間は入居時から10年間を採用しております。

(セグメント情報等)

当中間会計期間　（自　平成29年4月　1日　至　平成29年9月30日）

セグメント情報

当社の報告セグメントは「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間　（自　平成29年4月　1日　至　平成29年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	投資顧問料	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	3,346,898	233,482	176,679	3,757,060

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 （自　平成29年4月　1日 至　平成29年9月30日）
1株当たり純資産額	97,648円55銭
1株当たり中間純利益金額	16,711円50銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当中間会計期間 （自　平成29年4月　1日 至　平成29年9月30日）
中間純利益	385,367千円
普通株主に帰属しない金額	―
普通株主に係る中間純利益	385,367千円
普通株式の期中平均株式数	23,060株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。
＜更新・訂正後＞

(1) 受託会社

名称：　　三井住友信託銀行株式会社
資本金の額：　　342,037百万円（平成29年9月末現在）
事業の内容：　　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

＜再信託受託会社＞
名称：　　日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
資本金の額：　　51,000百万円（平成29年9月末現在）
事業の内容：　　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名　　称	資本金の額 （平成29年9月末現在）	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社※	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

※ 新規申込みの取扱いは行いません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月9日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　大橋　泰二　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成30年４月４日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大 畑 茂

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているイーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（３ヵ月決算型）の平成29年８月19日から平成30年２月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（３ヵ月決算型）の平成30年２月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成30年４月４日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大 畑 茂

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているイーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（年２回決算型）の平成29年８月19日から平成30年２月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド（年２回決算型）の平成30年２月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

前へ　次へ

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月1日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　大橋　泰二　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

前へ